

第6章

安全で快適な自転車利用編

自転車を安全で快適に乗るために！
交通ルールを守れば、ルールがあなたを守ります！

自転車は手軽に利用できる一方、悲惨な事故が後を絶ちません。
安全で快適に利用するためには、どうすればよいのか？
何に注意しどのような対策が必要なのか？

最近の自転車に関する交通事情
について、竜ヶ崎警察署交通課
大森係長にお話を伺いました。



大森係長が真っ先に**指摘**したこと



竜ヶ崎警察署 交通課 大森係長（平成27年）

指摘その1

「自転車は車両であるという意識が低い」

指摘その2

「自覚と責任を持ちルールとマナーの徹底を」

では、**車両**である自転車を利用する場合、何に注意しなければならないのでしょうか？
次に、自転車を利用する上で大切な“**ルール**”として説明してくれたのが・・・



ルール

【自転車安全利用五則】の

遵守

【自転車安全利用五則】

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は自動車と同じ車両ですので、歩道と車道の区分のあるところでは、自転車は車道を通行するのが原則です。



2 車道は左側を通行

軽車両である自転車は、車道の左側端を通行しなければなりません。



3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

自転車も例外的に歩道を通行することができる場合※があります。しかし歩道上ではあくまで歩行者優先です。歩道を通行するときは、歩道の車道寄りまたは指定された部分をすぐに停止できる速度で走り、歩行者の妨げとなる場合は一時停止しなければなりません。



※自転車が歩道を通行することができる場合

- 歩道に「自転車歩道通行可」の道路標識がある場合
- 子ども（13歳未満）や高齢者（70歳以上）などが運転している場合
- 車道または交通の状況からみて、やむを得ない場合



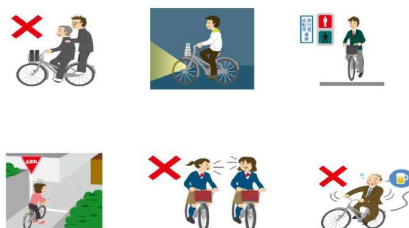
自転車及び歩行者専用標識

（例）道路に大型車両が駐車しており道路を通行すると危険を伴うようなケース

4 安全ルールを守る

- 1) 二人乗りはしない
- 2) 夜間は必ずライトを点灯する
- 3) 信号を正しく守る
- 4) 一時停止と安全確認をしっかりと行う
- 5) 道路は並んで走らない
- 6) 飲酒運転はしない

自転車安全利用五則、自転車に乗るときに守るべきルールのうち特に重要なものを取り上げていますが、この他にもさまざまな交通ルールがあります。



5 子どもはヘルメットを着用

事故時の被害軽減のため自転車に乗るときはヘルメットを着用。

※道路交通法では13歳未満の子どもに着用させることを保護者の努力義務としている。

一言アドバイス

「ヘルメットをかぶっているかどうかで、生死が分かれることがある」自転車の乗車時のヘルメット着用について、道路交通法では13歳未満の子どもに着用させることを保護者の努力義務としていますが、この規定にとどまらず、自転車を利用する方は必ずヘルメットの着用を心掛けてほしいです。

マメ知識

ヘルメットを適切につけていれば頭のケガがもとで死亡する事例が4分の1に減るとの推計を公益財団法人「交通事故総合分析センター」が公表。

【自転車用ヘルメット】

販売価格：2千円から3万円程度



大森係長

交通ルールやマナーを守らず事故を起こすケースが度々見受けられます。自転車の事故を引き起こさない（加害者にならない）ためにも、また、事故に巻き込まれない（被害者にならない）ためにも、交通ルールやマナーを守ってください。

【自転車運転者講習の対象となる主な危険行為14項目】

自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと自転車運転講習を受けることとなります。

- ① 信号無視
- ② 酒酔い運転
- ③ 一時停止を無視する行為
- ④ ブレーキ不良自転車運転
- ⑤ 通行禁止道路（歩行者用道路や歩行者天国など）を乗車しての通行
- ⑥ ハンドルやブレーキを確実に操作せず、また他人に危害を及ぼすような速度や方法で運転する行為（傘さし運転や携帯電話操作運転などを含む）
- ⑦ 自転車通行が認められている歩行者用道路での歩行者に対する妨害行為
- ⑧ 車道の右側通行
- ⑨ 路側帯で歩行者の通行を妨げる自転車の運転
- ⑩ 遮断中（遮断途中含む）の踏切内への立ち入り
- ⑪ 信号のない交差点などで左から来る交差車両や優先道路を通行する交差車両の進行を妨害する行為
- ⑫ 交差点で右折するとき直進や左折する車両を妨害する行為
- ⑬ 環状交差点を通行する車両の進行を妨害する行為や環状交差点へ進入するとき徐行しないなどの行為
- ⑭ 自転車が通行できる歩道の車道寄りや、通行指定部分を徐行しなかったり、歩行者の通行を妨害しそうなのに一時停止しない行為

竜ヶ崎警察署管内で発生

自転車に関する交通事故！！

(年齢及び事故発生道路形状一覧)

平成26年1月から12月

道路形状	交差点	交差点 付近	単路 カーブ	単路 直線等	駐車場等	合計	全体に占 める割合
年齢							
12歳以下	1					1	2.7
13～18歳	10	3	1	2		16	43.3
19～64歳	5	1	1	3	1	11	29.7
65歳以上	6	1		1	1	9	24.3
合計	22	5	2	6	2	37	
割合	59.5	13.5	5.4	16.2	5.4		

平成27年1月から12月

道路形状	交差点	交差点 付近	単路 カーブ	単路 直線等	駐車場等	合計	全体に占 める割合
年齢							
12歳以下	4			1		5	8.9
13～18歳	8	3	2	2		15	26.8
19～64歳	14		1	5	1	21	37.5
65歳以上	9	2	1	3		15	26.8
合計	35	5	4	11	1	56	
割合	62.5	8.9	7.1	19.7	1.8		

平成28年1月から12月

道路形状	交差点	交差点 付近	単路 カーブ	単路 直線等	駐車場等	合計	全体に占 める割合
年齢							
12歳以下	4		1			5	11.1
13～18歳	6	1	1	5	1	14	31.1
19～64歳	11			2		13	28.9
65歳以上	10	1		2		13	28.9
合計	31	2	2	9	1	45	
割合	68.8	4.5	4.5	20	2.2		

【事故傾向】

- 道路：交差点が多い
- 年齢：13歳から18歳（中学・高校生）が多い